

■各施設使用料金

(単位:円)

区分	午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	全日	
	9:00 ▼ 12:00	13:00 ▼ 17:00	18:00 ▼ 22:00	9:00 ▼ 17:00	13:00 ▼ 22:00	9:00 ▼ 22:00	
大ホール							
入場料を徴収しないで使用する場合	平日	14,000	22,000	28,000	36,000	50,000	64,000
	土日及び休日	17,000	27,000	32,000	44,000	59,000	76,000
1,000円以下の入場料を徴収して使用する場合	平日	19,000	30,000	36,000	49,000	66,000	85,000
	土日及び休日	22,000	35,000	41,000	57,000	76,000	98,000
1,000円を超え、3,000円以下の入場料を徴収して使用する場合	平日	25,000	38,000	47,000	63,000	85,000	110,000
	土日及び休日	28,000	44,000	52,000	72,000	96,000	124,000
3,000円を超える入場料を徴収して使用する場合	平日	29,000	45,000	56,000	74,000	101,000	130,000
	土日及び休日	33,000	53,000	62,000	86,000	115,000	148,000
小ホール							
入場料を徴収しないで使用する場合	平日	3,000	4,000	5,000	7,000	9,000	12,000
	土日及び休日	4,000	6,000	7,000	10,000	13,000	17,000
1,000円以下の入場料を徴収して使用する場合	平日	4,000	6,000	8,000	10,000	14,000	18,000
	土日及び休日	5,000	7,000	9,000	12,000	15,000	21,000
1,000円を超え、3,000円以下の入場料を徴収して使用する場合	平日	5,000	7,000	10,000	12,000	17,000	22,000
	土日及び休日	6,000	8,000	10,000	14,000	18,000	24,000
3,000円を超える入場料を徴収して使用する場合	平日	6,000	8,000	11,000	14,000	19,000	25,000
	土日及び休日	7,000	9,000	12,000	16,000	21,000	28,000
練習室	1,200	1,300	1,500	2,500	2,800	4,000	
楽屋1、2、3(個)、4(個)(1室について)	500	600	700	1,100	1,300	1,800	
会議室	1,000	1,300	1,500	2,300	2,800	3,800	
展示コーナー	1,000	1,200	1,400	2,200	2,600	3,600	
会議室1、2(1室について)	200	300	400	500	700	900	
会議室3	400	600	800	1,000	1,400	1,800	
学習室1、2(1室について)	300	400	600	700	1,000	1,300	
茶室(控室を含む)	300	400	600	700	1,000	1,300	
調理室	2,000	2,400	2,800	4,400	5,200	7,200	
研修室	200	300	400	500	700	900	
ふるさと広場(1時間)	300						

備考

- 「平日」とは、月曜日から金曜日まで(2に規定する「休日」を除く。)をいう。
- 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。
- 「入場料」とは、入場料、会費、会場整備費その他名称のいかんを問わず、入場の対価として徴収するものをいう。
- 入場料の額に2以上の区別がある場合は、その最も高い額を入場料として、この表を適用する。
- 大ホールを専ら練習又は、準備のために使用する場合の使用料の額は、この表の区分に従い、当該区分に定める額の100分の60に相当する額とする。
- 許可された使用時間を超過して使用する場合の使用料の額は、超過時間1時間について、各施設使用料金に定める使用料の額を基準として教育委員会が別に定める額とし、算出される使用料の額に100円未満の端数があるときは、切り捨てる。
- 大ホール、小ホール、ふるさと広場以外の施設の午後5時以降の使用については、使用時間にかかわらず使用料に5,000円を加算するものとする。ただし、大ホール、小ホールと併用して使用する場合は除くものとする。